

療育手帳所持者のIQの「証明書」申し込み方法

証明書の受け取り方法は2種類あります。

①手渡し

事前にセンターへ電話 → 来所 → 証明願記入 → 証明書発行

※来所時のご本人確認：ご本人申請の場合は療育手帳のみ、ご本人以外は、療育手帳と身分証明書で確認
(身分証明書：自動車運転免許証など、公的機関が発行したものととなります)

※手渡し希望の際は、事前に、下記＜問い合わせ＞の電話番号にご連絡をお願いします。

②郵送（センターが証明願を受け付けてから送付までに1週間程度）

センターから証明願送付 → 証明願記入 → 証明願、療育手帳（写）、返信用封筒を
センターへ送付（本人以外での申請の場合は、身分証明書（写）も同封）→ 証明書送付

※切手（普通郵便は110円切手、簡易書留は460円切手）を添付した返信用封筒を同封ください。

証明願の記入例

証 明 願

昭和・平成・令和 年 月 日に判定を受けた結果について証明を
お願いします。
なお、下記理由により使用するものです。

理 由（必要性を具体的に記載ください）
障害年金申請の診断書を作成するため

手帳番号 号

ふりがな 本人氏名 長崎 太郎 年 月 日生

本人住所（〒 ）

申請者氏名 続柄又は 所属

住所 電話

※本人が申請する場合下記のチェック☑をお願いします。
☐療育手帳の写しを添付しました。
 ※本人以外が申請者である場合下記のチェック☑をお願いします。
☐上記目的以外の利用はいたしません。
☐療育手帳の写しを添付しました。
☐申請者の身分証明書の写しを添付しました。

※自宅以外への送付を希望する場合
住 所（〒 ）
宛 先

令和 年 月 日

長崎県佐世保こども・女性・障害者支援センター所長 様

職印捺印欄（特記事項等）
(口申請者確認済：印により確認済みとする)
令和 年 月 日

・証明の欲しい判定年月日について記入してください。
(療育手帳に記載されています。)

例えば、
 ・障害年金申請の診断書を作成するため
 ・特児手当申請の診断書を作成するため
 ・職場、または、学校へ報告するため
 など

・本人が現在住んでいる住所を記入してください。

・必ず確認をお願いします。
 ※「療育手帳の写し」は、忘れないよう添付してください。
 ※※「身分証明書」とは、自動車運転免許証など、公的機関が発行したものととなります。

・証明書の送付を自宅以外に希望するときに記入してください。

・証明願に記入した日付けを書いてください。

何も書かないでください。

※なお、個人情報保護の観点から、証明願のFAX送信による受付は行っておりませんので、ご注意ください。

＜問い合わせ・送付先＞

長崎県佐世保こども・女性・障害者支援センター
 保護判定・障害者支援課 判定・障害者支援班
 〒857-0034 佐世保市万徳町10-3
 TEL 0956-24-5272